

## 令和4年白浜町議会第2回臨時会 会議録(第1号)

1. 開 会 令和4年4月4日白浜町議会第2回臨時会を白浜町役場  
議場において9時57分開会した。

1. 開 議 令和4年4月4日10時06分

1. 閉 議 令和4年4月4日14時39分

1. 延 会 令和4年4月4日14時39分

1. 議員定数 12名

1. 応招及び不応招議員の氏名

応招議員 12名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	長 野 莊 一	2番	堅 田 府 利
3番	溝 口 耕太郎	4番	正 木 秀 男
5番	廣 畑 敏 雄	6番	横 畑 真 治
7番	西 尾 智 朗	8番	水 上 久美子
9番	松 田 剛 治	10番	小 森 一 典
11番	黒 田 武 士	12番	辻 成 紀

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 12名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	長 野 莊 一	2番	堅 田 府 利
3番	溝 口 耕太郎	4番	正 木 秀 男
5番	廣 畑 敏 雄	6番	横 畑 真 治
7番	西 尾 智 朗	8番	水 上 久美子
9番	松 田 剛 治	10番	小 森 一 典
11番	黒 田 武 士	12番	辻 成 紀

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事 務 局 長 濱 口 伊佐夫 事 務 主 任 鈴 木 保 典

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長	井 澗	誠	副 町 長	林	一 勝
教 育 長	豊 田	昭 裕			
日置川事務所長	久 保	道 典	総 務 課 長	愛 須	康 徳
税 務 課 長	中 尾	隆 邦	民 生 課 長	中 本	敏 也
住民保健課長	泉	芳 明	生活環境課長	榎 本	崇 広
観 光 課 長	寺 脇	孝 男	建 設 課 長	玉 置	康 仁
上下水道課長	清 水	寿 重	地域防災課長	木 村	晋
消 防 長	濱 田	孝			
教育委員会					
教 育 次 長	廣 畑	康 雄	総務課副課長	山 口	和 哉
富田事務所副所長					
兼農林水産課副長	東	剛 史			

## 1. 議事日程

- 日 程 第 1 仮議席の指定について  
 日 程 第 2 白浜町議会議長の選挙について

### 1. 会議に付した事件

日程第1から日程第2

### 1. 会議の経過

#### ○番 外（事務局長）

おはようございます。

議会事務局の濱口でございます。しばらくの間、会議を進めさせていただきますのでよろしく願い申し上げます。

初めに諸報告を行います。

本日、富田事務所長兼農林水産課長から欠席の連絡がありましたので、ご報告いたします。また、東富田事務所副所長の出席を許可しております。

それでは、始めさせていただきます。

本臨時会は一般選挙後初めての議会でありますので、議長が選ばれるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

つきましては、正木議員が最年長者でございますので、ご紹介申し上げます。恐れ入りますが、正木議員、議長席の方へお願いいたします。

（正木議員 議長席へ）

#### ○臨 時 議 長

ただいま、議会事務局長からご紹介をいただきました正木でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行うことになりました。もとより議長選挙までの限られた期間であります。議員各位のご協力によりまして無事任務を果たしたいと存じます。

どうぞよろしくご協力のほどお願い申し上げます

議事に入る前に、このたびの選挙におきまして、お互いに当選の荣誉に浴し、議席を得たものであります。当局の皆様方とは初対面の方もございますので自己紹介をお願いしたいと思います。

自席から自己紹介をお願いいたします。仮議席番号に従って、1番の方から順次お願いします。

では、1番溝口議員からどうぞ。

(議員 自己紹介)

### ○臨時議長

議員の自己紹介が終わりました。

続いて、出席されています町当局の自己紹介を自席からお願いいたします。

(町当局 自己紹介)

### ○臨時議長

以上をもって紹介を終わります。

ただいまの出席議員は12名であります。地方自治法第113条の規定による定足数に達していますので、ただいまから白浜町議会令和4年第2回臨時会を開会いたします。

日程に先立ち、町長から本臨時会招集の挨拶のため発言を求められていますので、これを許可いたします。

番外 町長 井潤君 (登壇)

### ○番外(町長)

本日、令和4年第2回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、去る3月20日に執行されました白浜町議会議員一般選挙におきまして、町民の皆様への厚いご信任を受けられ、めでたくご当選の栄を得られました。町民を代表しまして、心からお慶びを申し上げます。

風薫る新緑の季節となりました。心地よい日差しを受け、平草原公園ではソメイヨシノを中心に約2,000本の桜が見事に咲き誇り、改めて新しい年度の始まりを感じたところです。

入園、入学、就職、転勤と幼児から成人まで、多くの方々にとって新たなスタートの時期であり、当役場でも10名の新規採用職員から力強い宣誓を受けました。町政発展のため活躍することを強く期待するものでございます。

また、4月8日には139名の中学生と123名の小学生の入学式が予定されています。町の将来を担う子どもたちの健やかな成長と保護者の皆様方のご多幸、そして白浜町のますますの発展を願うものでございます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、今年に入ってからの変異株による急速な感染

拡大に伴い、政府は一時、和歌山県を含め36都道府県を「まん延防止等重点措置」適用区域として指定しましたが、3月21日をもって全面解除となりました。

町民の皆様方におかれましては、引き続き、安全な生活、安全な外出を心がけるとともに様々な感染予防や感染防止に努めていただきますようお願い申し上げます。

また、観光需要喚起策として、「わかやまリフレッシュプラン」の再開等、状況を注視しながらとなりますが経済活動の回復に期待を寄せるところでございます。

さて、本臨時会には令和4年第1回定例会以降、本日までに行った専決処分事項のほか、条例の一部改正に関する事項1件、令和4年度一般会計補正予算議定1件、各種執行機関の委員の選任などについて提案させていただきたいと考えています。

なお、提案理由の説明につきましては、後ほどご説明をいたしますのでご審議のほどよろしくようお願い申し上げます。

#### ○臨時議長

町長の挨拶が終わりました。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

---

#### (1) 日程第1 仮議席の指定について

#### ○臨時議長

日程第1 仮議席の指定についてを議題とします。

ただいま着席の議席といたしたいと思っておりますがご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

#### ○臨時議長

異議なしと認めます。

よって、ただいまの着席の番号を仮議席と指定します。

---

#### (2) 日程第2 白浜町議会議長の選挙について

#### ○臨時議長

日程第2 白浜町議会議長の選挙についてを行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、2通りでございます。投票によるものが原則ですが、全員に異議がない場合は指名推選による方法もでございます。

選挙の方法も含め、休憩してご相談申し上げたいと思っております。

暫時休憩します。

(休憩 10時11分 再開 10時30分)

#### ○臨時議長

本会議を再開します。

休憩前に引き続き、日程第2 白浜町議会議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については投票で行いたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○臨時議長

異議なしと認めます。

したがって、議長の選挙は投票で行うことに決定しました。

ただいまから議長選挙の投票を行います。

議場の出入口を閉鎖いたします。

(議場 閉鎖)

○臨時議長

ただいまの出席議員は12名であります。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に1番  
溝口君及び2番 堅田君を指名いたします。

投票用紙を配布します。

(投票用紙 配布)

○臨時議長

投票用紙の配布漏れはありますか。

(なしの声あり)

○臨時議長

配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検してください。

(投票箱 点検)

○臨時議長

投票箱は、異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記、無記名であります。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

(順次投票)

○臨時議長

投票漏れはありますか。

(なしの声あり)

○臨時議長

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。開票を行います。

1番 溝口君、2番 堅田君、開票の立会いをお願いします。

(開 票)

○臨時議長

選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票、有効投票12票、無効投票0票であります。

有効投票のうち、正木君10票、廣畑君2票、以上のおりです。

この選挙の法定得票数は3票であります。

したがって、私が当選人となります。ただいま、議長に私が当選いたしました。

(拍手)

○臨時議長

議場の出入口を開きます。

(議場 開く)

○臨時議長

会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知を行います。

本席からではございますが、私から議長当選の承諾及び挨拶をさせていただきます。

○議長

ただいま、コロナ禍の中で、また際立ってきているのが現況でございます。そして、今、世界では戦争という名において侵略、そういう不安定な要因もございます。和を以て貴しとするということで、皆様の英知をしてこの白浜町議会として、どうぞ一つ支えて指導していただきたいなどこのように思います。

よろしく願い申し上げます。

(拍手)

○議長

暫時休憩します。

(休憩 10 時 41 分 再開 10 時 42 分)

○議長

再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

資料を配布してください。

(資料配布)

○議長

議事日程はお手元に配布のとおりです。

1. 追加議事日程

- 日程第1 議席の指定について
- 日程第2 会議録署名議員指名について
- 日程第3 会期の決定について
- 日程第4 白浜町議会副議長の選挙について
- 追加日程第28 議席の一部変更について
- 日程第5 白浜町議会常任委員会委員の選任について
- 日程第6 白浜町議会議会運営委員会委員の選任について
- 日程第7 白浜町議会特別委員会の設置について
- 日程第8 選挙第1号 公立紀南病院組合議会議員の選挙について
- 日程第9 選挙第2号 富田川衛生施設組合議会議員の選挙について
- 日程第10 選挙第3号 大辺路衛生施設組合議会議員の選挙について
- 日程第11 選挙第4号 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
- 日程第12 選挙第5号 富田川治水組合議会議員の選挙について

- 日程第13 選挙第6号 紀南環境広域施設組合議会議員の選挙について  
日程第14 議案第39号 白浜町監査委員の選任について  
日程第15 議案第40号 白浜町監査委員の選任について  
日程第16 議案第41号 白浜町教育委員会委員の任命について  
日程第17 議案第42号 白浜町教育委員会委員の任命について  
日程第18 議案第43号 富田共有財産組合委員会委員の選任について  
日程第19 議案第44号 富田共有財産組合委員会委員の選任について  
日程第20 議案第31号 専決処分の承認について  
日程第21 議案第32号 専決処分の承認について  
日程第22 議案第33号 専決処分の承認について  
日程第23 議案第34号 専決処分の承認について  
日程第24 議案第35号 専決処分の承認について  
日程第25 議案第36号 専決処分の承認について  
日程第26 議案第37号 白浜町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について  
日程第27 議案第38号 令和4年度白浜町一般会計補正予算（第1号）議定について

## 1. 会議に付した事件

日程第1から日程第27・追加日程第28

---

### (1) 日程第1 議席の指定について

#### ○議長 長

日程第1 議席の指定でございます。

議席は会議規則第4条第1項の規定により、議長が定めることとなっておりますので、ただいまから指定いたします。議員の氏名と議席番号を事務局長に朗読させます。

番外 事務局長 濱口君

#### ○番外（事務局長）

それでは議席番号を朗読します。

1番 溝口議員、2番 堅田議員、3番 長野議員、4番 小森議員、5番 廣畑議員、6番 横畑議員、7番 西尾議員、8番 水上議員、9番 松田議員、10番 正木議員、11番 黒田議員、12番 辻議員、以上でございます。

なお、申合せにより議長が4番議席となりますので、小森議員におかれましては10番議席に移っていただきますようよろしくお願いいたします。

#### ○議長 長

ただいま朗読のとおり、議席を指定いたします。

暫時休憩いたします。

（休憩 10時44分 再開 10時46分）

#### ○議長 長

再開いたします。

---

## (2) 日程第2 会議録署名議員指名について

議長は会議規則第126条の規定により、本臨時会の会議録署名議員を次のとおり指名した。

○1番 溝口 耕太郎      ○2番 堅田 府利

---

## (3) 日程第3 会期の決定について

### ○議長

日程第3 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日から明日4月5日までの2日間といたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

### ○議長

異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日から明日4月5日までの2日間と決定いたしました。

---

## (4) 日程第4 白浜町議会副議長の選挙について

### ○議長

日程第4 白浜町議会副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、2通りございます。選挙の方法も含め、休憩してご相談申し上げたいと思えます。

暫時休憩します。

(休憩 10時47分      再開 11時02分)

### ○議長

本会議を再開いたします。

日程第4 白浜町議会副議長の選挙についてを行います。

お諮りします。

選挙は投票で行いたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

### ○議長

異議なしと認めます。

したがって、副議長の選挙は投票で行うことに決定いたしました。

議場の出入口を閉鎖します。



(議場 閉鎖)

○議 長

ただいまの出席議員は12名であります。

次に立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に3番 長野君及び5番 廣畑君を指名いたします。

投票用紙を配ります。

(投票用紙 配布)

○議 長

投票用紙の配布漏れはありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱 点検)

○議 長

異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記、無記名であります。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

(順次投票)

○議 長

投票漏れはございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。開票を行います。

3番 長野君、5番 廣畑君、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

○議 長

選挙の結果を報告します。

投票総数12票、有効投票12票、無効投票0票であります。

有効投票のうち、長野君10票、横畑君2票。以上のとおりです。この選挙の法定得票数は3票であります。

したがって、長野君が副議長に当選されました。

(拍 手)

○議 長

議場の出入口を開きます。

(議場 開く)

○議 長

ただいま副議長に当選されました長野君が議場におられます。  
会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知を行います。  
副議長当選の承諾及び挨拶をお願いいたします。演壇へどうぞ。

3番 長野君（登壇）

○3 番

お許しをいただきまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま、白浜町議会副議長にご選任を賜り、たいへん光栄に存じますとともに心から厚く御礼申し上げます。

今、まさにその責任の重さをひしひしと痛感している次第でございますが、ここにご推挙いただきましたからには、正木議長を補佐申し上げ、皆様方のお力添えをいただきながら円滑なる議会運営と議会のさらなる活性化に努めてまいり所存でございます。どうか、先輩並びに同僚議員の各位におかれましては、今後ともなお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます、簡単ではございますが、就任の挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

（拍手）

○議 長

お諮りいたします。この際、議席の一部変更についてを日程に追加し、追加日程第28として日程の順序を変更し、直ちに議題としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議席の一部変更についてを日程に追加し、追加日程第28として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

---

（5）追加日程第28 議席の一部変更について

○議 長

追加日程第28 議席の一部変更についてを議題とします。

副議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定によって議席の一部を変更いたします。

長野君、1番へ、溝口君、3番へ移動をお願いいたします。

暫時休憩します。

（休憩 11時14分 再開 14時15分）

○議 長

再開します。

資料を配布してください。

（資料配布）

---

（6）日程第5 白浜町議会常任委員会委員の選任について

**○議 長**

日程第5 白浜町議会常任委員会委員の選任についてを議題とします。

選任については、委員会条例第8条第2項の規定に基づき、お手元に配布いたしております氏名表のとおり、議長から指名いたします。

総務文教厚生常任委員会は、溝口君、正木君、横畑君、西尾君、水上君、松田君。以上6人です。

観光建設農林常任委員会は、長野君、堅田君、廣畑君、小森君、黒田君、辻君。以上6人です。

白浜町議会常任委員会委員の選任については、ただいま指名しましたとおりですのでよろしくお願い申し上げます。

次に、常任委員会の委員長・副委員長については、委員会条例第9条第2項の規定により各委員会において互選することになっております。

休憩します。

(休憩 14 時 18 分 再開 14 時 19 分)

**○議 長**

再開します。

各常任委員会の委員長・副委員長が決まりましたので報告いたします。

総務文教厚生常任委員会委員長に松田君、副委員長に横畑君。

観光建設農林常任委員会委員長に廣畑君、副委員長に黒田君。

以上のとおり決定いたしました。

---

**(7) 日程第6 白浜町議会議会運営委員会委員の選任について**

**○議 長**

日程第6 白浜町議会議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

選任については、委員会条例第8条第2項の規定により、お手元に配布しましたとおり議長から指名いたします。

長野君、堅田君、溝口君、廣畑君、水上君、松田君。以上6人の方々を指名します。

次に、議会運営委員会の委員長・副委員長については、委員会条例第9条第2項の規定により、委員会において互選することになっております。

休憩します。

(休憩 14 時 19 分 再開 14 時 20 分)

**○議 長**

再開します。

議会運営委員会の委員長・副委員長が決まりましたので報告いたします。

委員長に水上君、副委員長に堅田君と決定いたしました。

---

**(8) 日程第7 白浜町議会特別委員会の設置について**

**○議 長**

日程第7 白浜町議会特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りします。

付議事件名を議会広報の編集事務及び調査研究に関する事項とし、委員定数を6人とする議会広報特別委員会を設置して、付議事件が終了するまでこれに付託することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、6人で構成する議会広報特別委員会を設置し、付議事件が終了するまでこれに付託することに決しました。

ただいま設置されました議会広報特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第2項の規定により、議長から指名いたします。

議会広報特別委員会委員には、堅田君、横畑君、西尾君、水上君、黒田君、辻君。以上6人の方々を指名いたしますので、よろしくお願ひします。

次に、議会広報特別委員会の委員長・副委員長については、委員会条例第9条第2項の規定により、委員会において互選することになっております。

休憩します。

(休憩 14時20分 再開 14時21分)

○議 長

再開します。

議会広報特別委員会の委員長・副委員長が決まりましたので報告いたします。

委員長に水上君、副委員長に黒田君と決定いたしました。

資料を配布してください。

(選挙第1号～選挙第6号配布)

---

## (9) 日程第8 選挙第1号 公立紀南病院組合議会議員の選挙について

○議 長

日程第8 選挙第1号 公立紀南病院組合議会議員の選挙を行います。

事務局長から件名を朗読させます。

番外 事務局長 濱口君

○番 外(事務局長)

選挙第1号を朗読した。

白浜町議会議員の後ろが空白となっておりますので、ここに正木秀男と議長名のご記入をお願いいたします。なお、引き続いての5件につきましても同様にご記入をお願いいたします。

○議 長

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法につきましては議長において指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定いたしました。

公立紀南病院組合議会議員に、私、正木と西尾君を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました方を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました方が公立紀南病院組合議会議員に当選されました。

会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

---

(10) 日程第9 選挙第2号 富田川衛生施設組合議会議員の選挙について

○議 長

日程第9 選挙第2号 富田川衛生施設組合議会議員の選挙を行います。

事務局長から件名を朗読させます。

番外 事務局長 濱口君

○番 外(事務局長)

選挙第2号を朗読した。

○議 長

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法につきましては議長において指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定いたしました。

富田川衛生施設組合議会議員に、私、正木と、長野君、溝口君、西尾君を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名しました方を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました方が富田川衛生施設組合議会議員に当選されました。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

---

(11) 日程第10 選挙第3号 大辺路衛生施設組合議会議員の選挙について

○議 長

日程第10 選挙第3号 大辺路衛生施設組合議会議員の選挙を行います。

事務局長から件名を朗読させます。

番外 事務局長 濱口君

○番 外(事務局長)

選挙第3号を朗読した。

○議 長

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法につきましては議長において指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

大辺路衛生施設組合議会議員に、私、正木と、長野君、松田君を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名しました方を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました方が大辺路衛生施設組合議会議員に当選されました。

会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

---

(12) 日程第11 選挙第4号 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議 長

日程第11 選挙第4号 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。  
事務局長から件名を朗読させます。

番外 事務局長 濱口君

○番外（事務局長）

選挙第4号を朗読した。

○議 長

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法につきましては議長において指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定いたしました。

和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員に、私、正木を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました者を当選人と定めることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました者が和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選しました。

会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

---

（13）日程第12 選挙第5号 富田川治水組合議会議員の選挙について

○議 長

日程第12 選挙第5号 富田川治水組合議会議員の選挙を行います。

事務局長から件名を朗読させます。

番外 事務局長 濱口君

○番外（事務局長）

選挙第5号を朗読した。

○議 長

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法につきましては、議長において指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定いたしました。

富田川治水組合議会議員に、溝口君、廣畑君、松田君、黒田君を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名しました方を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました方々が富田川治水組合議会議員に当選されました。

会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

---

#### (14) 日程第13 選挙第6号 紀南環境広域施設組合議会議員の選挙について

○議 長

日程第13 選挙第6号 紀南環境広域施設組合議会議員の選挙を行います。

事務局長から件名を朗読させます。

番外 事務局長 濱口君

○番 外(事務局長)

選挙第6号を朗読した。

○議 長

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法につきましては議長において指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。



したがって、議長が指名することに決定しました。

紀南環境広域施設組合議会議員に、私、正木と西尾君を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名しました方を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました方が紀南環境広域施設組合議会議員に当選されました。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

次に、一部事務組合のうち、組合規約により議長及び副議長が組合議会議員に充てられております田辺周辺広域市町村圏組合議会議員は議長・副議長が、紀南地方老人福祉施設組合及び紀南地方児童福祉施設組合の各議員には議長が充てられております。

以上の議会構成表は後日配布いたします。

暫時休憩します。

(休憩 14 時 32 分 再開 14 時 33 分)

(10 番小森議員 退場)

○議長

再開します。

資料を配布してください。

(資料配布)

---

#### (15) 日程第14 議案第39号 白浜町監査委員の選任について

○議長

日程第14 議案第39号 白浜町監査委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

番外 町長 井潤君 (登壇)

○番外(町長)

議案第39号 白浜町監査委員の選任について、議案書(P.30)に基づき、説明した。

小森氏の選任についてのご同意をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

質疑を終結します。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第39号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第39号 白浜町監査委員の選任については原案のとおり同意されました。

(10番小森議員 入場)

○議長 長

ただいま白浜町監査委員に選任されました小森議員が議場におられますので、一言ご挨拶をお願いいたします。

10番 小森君 (登壇)

○10番

(挨拶)

(拍手)

○議長 長

挨拶が終わりました。

本日はこれをもって延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 長

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれをもって延会します。

次回は、明日4月5日午前10時に開会いたします。

議長 正木 秀男は、14時39分 延会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和4年4月4日

白浜町議会議長

白浜町議会臨時議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員

